

田栖川っ子だより 5月号

分散登校

新年度が始まり、早くも二ヶ月が経とうとしています。しかし、5月になっても臨時休業が継続され、学校生活は始まっていません。

5月8日より、感染予防対策を行い、週あたりの分散登校日を1日増やして2日にしました。

金曜日は栖原地区と吉川地区に分かれて、本校と分校へそれぞれ登校します。分校には2教室しかないの、3つの時間帯に分けて登校します。吉川地区の高学年児童は、久しぶりに分校の教室で学びます。

登校日の限られた時間の中で、新しい学年の家庭学習課題の説明を聞いたり、課題の答え合わせなどをしたりしています。子供たちは、休憩時間は距離をとったりと意識しながらも、楽しそうに過ごしています。

臨時休業が長期にわたるため、湯浅町では、1・2年生には国語・算数の2教科、3年～6年生には国語・算数・社会・理科の4教科の家庭学習用教材を準備し、田栖川小学校では5月8日に子供たちに配布しました。

保護者の皆様、休業に対するご理解とご協力いただきありがとうございます。



本校1年



分校1年



吉川2年



栖原3年



吉川3年



栖原4年



吉川4年



5年



栖原6年



吉川6年



栖原いぶき



吉川いぶき



学校菜園

5月8日の地区別登校日に、本校の1年生と3年生が夏野菜の植え付けをしました。畑応援隊の前田さんと吉田さんの指導の下、ナス、トマト、キュウリ、スイカ、ピーマンの苗を植えました。例年であれば、子供たちが水やりなどの世話をしますが、今年はしばらくの間、それもできません。学校が再開され、収穫できる日を楽しみにしています。

そして、5月25日に、昨年10月末に植えたタマネギを学年ごとに収穫して持って帰りました。子供たちが登校しない間も、畑の野菜の手入れや、理科の授業で扱う植物や生き物など、それぞれの時季に応じて準備をしています。畑応援隊の皆さん、今年もよろしくお願いいたします。



夏野菜の植え付け



夏野菜の植え付け



タマネギの収穫

学校再開

5月14日に和歌山県の緊急事態宣言が解除され、6月1日の学校再開に向けて準備を進めています。分散登校の回数を段階的に増やして、5月25日からの一週間は、全校児童が毎日午前中のみの登校をしました。6月1日からは給食も始まり、通常に準じた授業が始まります。

学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」に従って、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めることの感染症対策の3つのポイントを踏まえ、対策と指導を行います。子供たちには、「密を避ける」「手洗いの6つのタイミング」「抵抗力を高める」など、感染防止の指導を行います。多くの子供たちが手に触れる学校設備は1日1回以上消毒を行います。また、授業形態を工夫したり、感染症対策を講じていながらも感染リスクが高い学習については実施時期を変更したりするなどします。

給食については、衛生的な対策を徹底し、食事中に会話をしないようにします。献立についても、感染防止を考慮したメニューを考えてくれています。

町より児童一人一人に戴いたマスクと消毒スプレーを大切に使用させていただきます。



6月の主な行事予定

- 1日(月) 通常登校再開
あいさつ運動・セーフティネット
 - 3日(木) 田栖川防災の日
 - 9日(火) 湯浅町安心安全の日
畑応援隊来校
 - 16日(火) 本分合同学習日
 - 18日(木) 貯金日・~~授業参観~~・~~学級懇談~~
【一学期中の授業参観は中止します。】
 - 23日(火) 本分合同学習日
 - 30日(火) 本分合同学習日
- 今年度の運動会と音楽会は中止します。
【町内の全小中学校も中止】
新型コロナウイルス対策により、行事は大幅に削減しています。ご了承ください。

発行 湯浅町立田栖川小学校
〒643-0005 有田郡湯浅町栖原1384
TEL 0737-62-2270 FAX 0737-62-2399
令和2年5月29日 第26号
☆カラー版をご覧ください↓
<http://yuasa.ed.jp/cp-bin/tasukawa/>